生命の歌声が聞こえる水と緑の薫る川

第7期野川流域連絡会生きもの分科会活動記録

生きもの観察会 野川ルールの改訂について 生きものガイドブックの改訂について

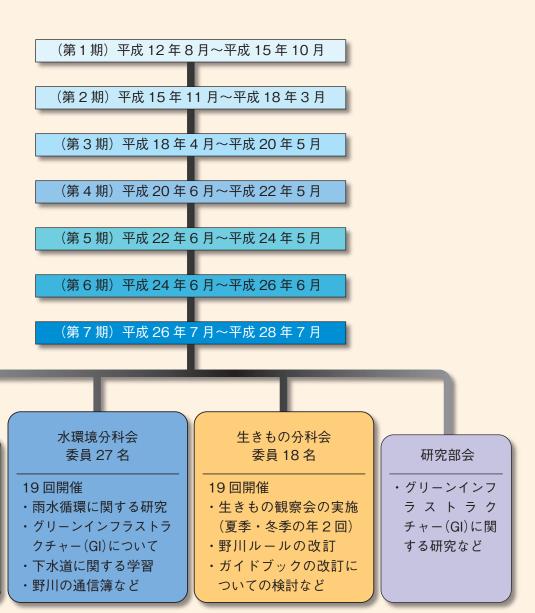


平成28年7月野川流域連絡会

野川流域連絡金について

「野川流域連絡会」は、野川が"生命の歌声が聞こえる水と緑の薫る川"となることをめざして、流域住民、野川に関心を持って活動している団体の代表者、都及び流域自治体の職員等が、情報や意見の交換、提案等を行うことを目的に、平成12年8月に設置されています。

平成26年6月から第7期目がスタートし、現在、都民委員16名·団体代表委員9名、行政委員20名、計45名が、水環境分科会と生き物分科会を中心に活動しています。第7期は各分科会の活動報告などが行われる全体会が3回開催されました。





なっとく部会

・野川の流量調査

(なっとく流量

・河川情報図の

17 回開催

の設定)

作成

第7期第1回全体会のようす



第7期第2回全体会のようす

第7期第3回全体会のようす

生きもの分科会について

生きもの分科会の活動の目的は大きく二つあり、一つは野川ルールについてです。これは1期、2期生で作った野川ルールを普及するということと、改善していくということです。もう一つは、冬、夏2回の生きもの観察会を開催を通し、水生生物を継続して観察し、子どもたちを集めて子どもたちに野川の貴重ないいところを楽しみながら理解してもらうという目的を持っています。

第7期は、分科会を12回開催し、生きもの観察会開催に向けての準備等についてと野川のルールの改訂、生きものガイドブックの改訂に向けての方針の検討を行いました。

生きもの観察会は、夏季に2回、冬季に2回開催し、採取 した生きもののデータを蓄積しています。野川ルールは、改 訂版を作成し、生きものガイドブックは、改訂方針を決定し ました。

また、水環境分科会と合同で現地視察会を2回とグリーンインフラについての意見交換会を1回開催しました。



第7期第7回生きもの分科会のようす

第7期生きもの分科会の活動状況

開催年月日	活動名称	活動内容
平成 26 年 8 月 4 日	第1回生きもの分科会	夏季・生きもの観察会の開催、第7期活動方針について
平成 26 年 8 月 24 日	夏季「野川・生きもの観察会」	ほたる川の補修、生きもの観察
平成 26 年 9 月 29 日	第2回生きもの分科会	夏季・生きもの観察会の報告と今後、草刈り調査の今後、天神橋下流の草刈り、野川生きものガイドブック 改訂スケジュールについて
平成 26 年 10 月 27 日	第3回生きもの分科会	第7期行程、野川ルールの改訂、野川生きもの ガイドブックの改訂、冬季・生き物観察会の開催
平成 26 年 12 月 1 日	第4回生きもの分科会	第7期全体スケジュールについて、「冬季・生きもの 観察会」について、野川ルールの改訂について
平成 27 年 1 月 18 日	冬季「野川・生きもの観察会」	ほたる川の補修、生きもの観察
平成 27 年 1 月 28 日	第1回現地視察会(水環境分 科会と合同開催)	視察区間: 鞍尾根橋〜野川第一・第二調節池から大沢 調節池〜入間川分水路〜中野田橋
平成 27 年 2 月 27 日	第5回生きもの分科会	冬季・生きもの観察会の報告、野川ルールの改訂について、第1回 現地視察会の報告
平成 27 年 4 月 20 日	第6回生きもの分科会	夏季・生きもの観察会の検討、野川ルール改定案
平成 27 年 7 月 13 日	第7回生きもの分科会	観察会打合せ・野川ルール他
平成 27 年 7 月 24 日	第2回現地視察会(水環境分 科会と合同開催)	視察区間:世田谷〜深大寺〜武蔵野公園から野川公園 〜国分寺(流域内のグリーンインフラ資産)
平成 27 年 8 月 2 日	夏季「野川・生きもの観察会」	ほたる川の補修、生きもの観察
平成 27 年 10 月 5 日	第8回生きもの分科会	観察会報告、ガイドブック改訂
平成 27 年 12 月 7 日	第9回生きもの分科会	観察会打合せ・ガイドB作業方針
平成 27 年 12 月 21 日	第10回生きもの分科会(水環境分科会と合同開催)	グリーンインフラについての意見交換会
平成 28 年 1 月 17 日	冬季「野川・生きもの観察会」	ほたる川の補修、生きもの観察
平成 28 年 2 月 22 日	第 11 回生きもの分科会	観察会の報告、ガイドブック改訂
平成 28 年 4 月 25 日	第12回生きもの分科会	ガイドブック改訂、第3回全体会について

野川の生きもの観察会について

みんなでつくった「ほたる川」には、多くの生きものがすんでいます。毎年夏と冬、定期的に、ほたる川、野川の2か所で生きもの観察会を開催し、そこで採取した生きものの記録をとっています。また、観察会の対象ではありませんが下流の「ひょうたん川」でも同時期に委員が観察しています。

この観察会には、市民のみなさんも参加し、すでに 10年も続いています。観察会では、生きもの観察だけ ではなく、野川ルールの説明や、ほたる川の補修作業も 行っています。



野川ルールの説明(H28.1.17)



ほたる川補修(H28.1.17)



水生生物の採取(H28.1.17)



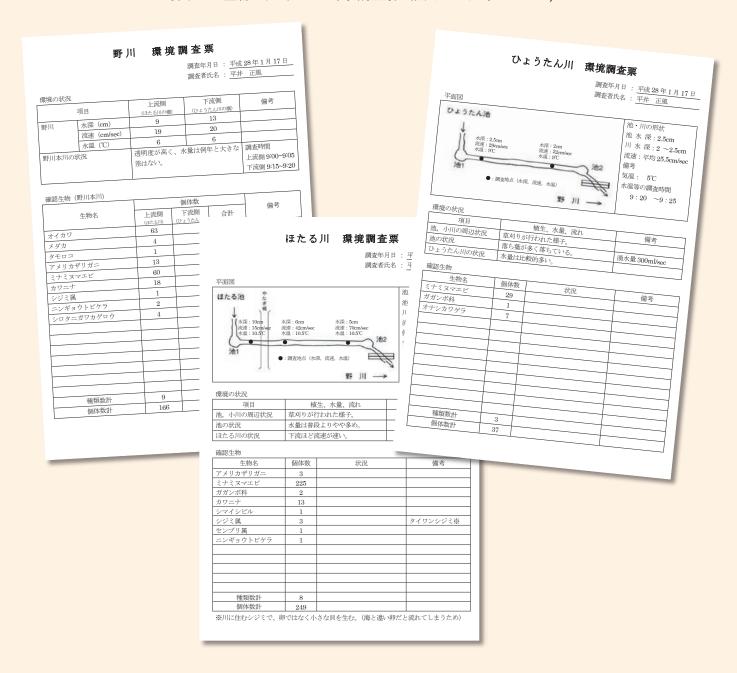


ほたる川補修前の準備運動(H28.1.17)



採取した生物の観察(H28.1.17)

採取した生物は、川ごとに環境調査票に記入します(H28.1.17)



採取して確認した生物は、川ごとにデータをまとめています(H28.1.17)

		Т																																	î	視察場	所お。
分類	種 名	水質汚											Œ	たる川																					0.1	うた	االہ
(動物門)		瀏階級	H	18		H19		H20			21	H2		H23		H24				H26		H27		128	Н			H19		Н	I20	Н	121	Н	122	H	23
			1/11	8/12	1/21	8/5	11/27	1/20	8/3	1/18	8/9	1/24	8/8	1/23	8/7 2	/27	8/5 1,	20 8	/4 1/	19 8/2	4 1/1	8 8/2	1/17		1/11	8/12	1/21	8/5		1/20	8/3	1/18					8/1
魚類(脊椎動物)	ギンブナ																																				
	オイカワ													0							_ C)															
	モツゴ	_				0											0									0											
	タモロコ	_															0																				
	ドジョウ		0	0	0	0	0	0	0			0						_								0		0									
	ホトケドジョウ	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0 () () C	0				0		0									
	シマドジョウ								_		\perp		_		\rightarrow	\rightarrow		\perp		\perp	\perp		_	_	_				\vdash		_	_	\perp		\square	\sqcup	\vdash
	メダカ		0	0	0	0		0					0		0	_	0	\perp				0						0			_				$\perp \perp$		
	ヒメダカ														_	_		_		_											_		\perp		\perp		
	スミウキゴリ								0		0				0		0					0													\perp		
	キンギョ												_		_	\perp				\perp														\perp	$\perp \perp \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$		
	グッピー			_											_	\rightarrow		_			_			_							_			-	$\perp \perp \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$		_
	ナマズ			_											_	\rightarrow		_		_	_			_							_	_		\perp	$\perp \nu$	\perp	_
	그 イ			_											_	\rightarrow		_			_	_	_	_					\vdash	1	_		\perp	\perp	$\perp \rightarrow$	\perp	_
	アユ	+-	_	-		_			_		_		\rightarrow		\rightarrow	\rightarrow	_	_	_	-	_			_	—			_	\vdash	-	-	-	\vdash	\vdash	+	\vdash	<u> </u>
両生類(脊椎動物)	ウシガエル	-	0	_	_	_		_	_		0		_	_	_	\rightarrow	_	-	_	- (_		+	-	-				\vdash	-	-	0	\perp	-	+	\vdash	_
	スッポン	-	_	-									\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	+	-	+	-	+	+		+-	-	-			-	\vdash	-	-	+-	\vdash	\vdash	+	\vdash	-
甲殼類(節足動物)	ミズムシ	αm	0	-	_	_		_	_	-		-	\rightarrow	0	\rightarrow	_	_	+	\rightarrow	-	+		+	-	0		-		\vdash	-	-	+	\vdash	\rightarrow	+	\vdash	-
	ヨコエビ類の一種 ミナミヌマエビ	αm	0	-	_	_	_	_	_	0	0	0	0	0	_	0	_			+		0	+~	-	-		0	-	\vdash		-	-	\vdash	\vdash	+	\vdash	-
	スジエビ スジエビ	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0) () () C	0	0	-	0	0		0	\vdash	0	0	-	\vdash	\vdash	+	\vdash	0
	アメリカザリガニ	βm	_	-	0	0	-	0	0	0			_		_	0	_		2 (1	-		-	-	-	0	0	0	\vdash	0		+	+	\vdash	+	\vdash	-
	アメリカサリカニ サワガニ	α m OS	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_) () () C	0	0	-	0	0	0	0	+	0	0	-	\vdash	\vdash	++	\vdash	0
昆虫類 カゲロウE	コガゲロウ属の一種			-		-			-			0	_		-	_	_	5	_	_	+	_	+	+	-				+	+	-	+	+	-	++	\vdash	\vdash
民	コカケロワ属の一種 シロタニガワカゲロウ	βm	_	-		-		2		0		0	0	0	-	0		5	- (+	+	+	+	+	\vdash			-	+	1-	-	1	\vdash	+	++	\vdash	
(即足類(約)	フタスジモンカゲロウ	08	-		-	-	-	-	-	-	0	-	8	0	0	\sim	0	~ -	2	+	+	0	+	+	-	-	-	-	+	1	+-	+	+	+	+	\vdash	├-
Localiti	ハグロトンボ	(βm)	-	1	\vdash	-	-		-	-	-		0	0	<u> </u>	<u> </u>	0	- 1	_	+	+	10	+	+	\vdash		-	-	+	+	+	+	+	+	++		\vdash
12.00	クロスジギンヤンマ(ヤゴ)	(p III)	_	+	_	_	_			_			_	_	-	\rightarrow	_	_	_	+	+		+	+	-		_	_	+	+	_	+	+	+	+	\vdash	-
	ギンヤンマ(ヤゴ)	+=	-	\vdash	-	-	_		_	_			\rightarrow	_	+	\rightarrow	_	+	_	+	+	_	+	+	-		_	_	+	+	+	+	+	+	+	\vdash	\vdash
	コオニヤンマ(ヤゴ)	βm	_	0	_	-	_		-	_			\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	-	-	2	+	+	+	+	+	\vdash		_		+	+	+	+	+	+	+	\vdash	\vdash
	コオニヤンマ(成体)	(βm)	_	-	_	-			0				\rightarrow	_	+	+	+	- 1	_	+	+	+	+	+	-		_		+	1	+	+	+	+	+	\vdash	+
	オニヤンマ(ヤゴ)	βm		0	0	-			ŏ				0	_	\rightarrow	\rightarrow	0	-) () (+	+	-				+		-	+	+	+	+	\vdash	-
	シオカラトンボ(ヤゴ)	- P III		<u> </u>		-			ř				~	-	0	\rightarrow	~	_	5	1	-	+	+	+	+					1	-	+	+		+	\vdash	+
	オナガサナエ(ヤゴ)	+-	_	+		_							\rightarrow	-	~	\rightarrow	_		5	+	+		+	+	+				+	1	-	+	+	+	+	\vdash	+
4 7 6 6 6	オナシカワゲラ属の一種	0S	—	0	-	-	-	L .	-				_	_	_		_	- 1	/	+	_	-	+	+	-	_	_	-	++-	+	+	+	-	\vdash	+	\vdash	\vdash

野川ルールの改訂について

平成 19 年 3 月に発行された野川ルールですが、発行されてから 10 年近く経過し、社会情勢の変化からも見直しの必要が出てきました。

今期は、野川ルールの改訂について議論を行い、改訂を行いました。改訂箇所の主な点は、生きもの観察会のアンケートでも「こどもが読めるようにルビを振って欲しい」いうことがありますが、野川ルールの内容はルビを振ったから読めて内容が理解できるというようなものではなく、親がこどもに読み聞かせて、一緒に野川について考えようという主旨なため、ルビは降らずに、その意味を理解してもらおうということで、文章を追加しました。また、野川の一斉清掃については、なかなか実現が難しい状況があるため、その表記を削除しました。





野川ルール改訂版 (普及版)

生きものガイドブックの改訂について

野川の生きものガイドブックは、平成16年に初版が発行され、平成19年に増刷されています。当初は野川に生息・ 生育する生きものがどのように変化するのかということを継続的に記録できることを考慮して、野川の指標的な生 きものを掲載してきました。

しかし委員で話し合った結果、「もっと図鑑的に、野川を訪れた人が手にし、目についた植物が何か?」などが 分かるようにしたいということになりました。また、今まで昆虫については水生昆虫の紹介しかありませんでした が、野川に訪れた方が目にする機会の多いチョウやバッタ、トンボも掲載することになりました。

ケガイドブックに掲載する種は、野川でよく見られる生きものということで、現在のガイドブックの掲載種から 変更を検討しました。今期は、掲載種のリストアップを終え、来期から写真の準備や編集作業を進める予定です。



ガイドブック掲載リスト

植物	・スギナ	水生動物	・タモロコ	鳥類	・コサギ	昆虫	・オニヤンマ
	・カナムグラ		・オイカワ		・アオサギ		・シオカラトンボ
	・オオイヌタデ		・メダカ		・カワセミ		・ハグロトンボ
			・ウキゴリ				・ナミアゲハ
			・カワニナ				・ショウジョウバッタ
			・ミナミヌマエビ				
			• • • • • • • •				
							• • • • • • •
			• • • • • • • •				• • • • • • •

現地想察会

現地視察会は、水環境分科会と共同で2回開催しました。第1回は、平成27年1月に、河川整備の状況を視察するため上流の鞍尾根橋から、自然再生事業を行っている野川第一・第二調節池、大沢調節池、入間川分水路、河床工事を行っている世田谷の雁追橋まで視察しました。

第2回は、平成27年7月に野川のグリーンインフラの資産を視察するため、世田谷区成城地区から、深大寺、 武蔵野公園・野川公園から国分寺の姿務の池、国分寺跡、真姿の池に行きました。

今後の野川河川整備を考える上で、両分科会の意思の疎通も図れ、2回とも有意義な視察会となりました。

第1回現地視察会のようす



第2回現地視察会のようす





自然再生事業で整備された田んぼ



みつ池



入間川分水路の流入口



真姿の池

問合せ先

東京都建設局 北多摩南部建設事務所 工事第二課 工務係

住所 〒 183-0006 東京都府中市緑町 1-27-1

電話 042-330-1845 FAX 042-369-3890